

2026年春闘ニュース

No. 10

2026年3月10日

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

3月10日 第5回交渉内容

積み残し項目について議論する！

(組合) 各種証明費用は会社が補助するべきである。

(会社) 課題感を持っている。この間、負担感を軽減してきた。

(組合) 通勤について見合った改正をするべきである。

(会社) 痛いところをつかれた。反論できない部分もある。

(組合) 乗務員の特殊勤務手当の改善を求める。

(会社) 基本給に包含されるものとして全体の体系を整備しているところである。
各種手当については一定の整理ができています。

(組合) 更衣に必要な時間を労働時間とするべきである。

(組合) 労働時間とならないなら手当でもつけるべきである。就業規則でも指定されており指示されているわけである。

(会社) 貴側とは秋にも春にも交渉をしているが、会社の指揮命令下におかれているとは言えない。

(組合) それぞれの系統の特殊勤務手当を改善すること。

(会社) 現行の取り扱いを変更する考えはない。

交渉を終えて…

(組合) この間交渉を行ってきたが、取り扱いを変更する考えはないという回答で後ろ向きな姿勢に抗議する。実質賃金をあげるように改善するべきである。5期連続の増収増益であり、言い訳をせず労働者に還元し、実質賃金をあげなくてはならない。どの労組も昨年より上回る要求をしている。世界の状況をみると原油高など理由にしてくると思うが労働者にとっては理由にならない。

(会社) 貴側から多くの要求をいただいているが、多岐にわたり議論が出来たことは感謝する。経営は基礎的な部分は戻ってきていない状況である。最終回答については、経営状況や業績の推移を見極めつつ今後の生産性向上への貢献といった観点も加味したうえで慎重に検討する。

**我々の主張を受け止めたなら
しっかりと改善のある回答を！**

**精励手当・精勤手当を廃止し
期末手当としての支払いを！！**